

11/13は茨城県民の日です



11月13日は「茨城県民の日」です。県民の日は「郷土の歴史を知り、私たちのより豊かな暮らしと、県の発展を願う日」として昭和43年県条例によって設けられました。茨城県という名称が初めて用いられたのが明治4年11月13日であったことにちなみ、この日を県民の日としたものです。

○茨城県の人口は令和6年8月現在で約284万1000人で、全国で11番目に人口が多い県です。

○県の花は県章・県旗のいずれもバラになります。県の木は偕楽園でも有名な梅の木です。

○県の鳥になっているのは、天高く舞う春の天使とも例えられているヒバリです。

○ゴルフ場の保有数は全国で第5位になっています。

○湖の大きさ全国2位の霞ヶ浦は奈良時代から蓮根の名産地です。

○しじみの収穫量は全国3位で、県産のほぼ全部のしじみが湍沼と湍沼川で獲れます。

○他にも日本一と名高い江戸崎かぼちゃ、県花のバラにちなんで名前がつけられたブランド豚のローズポーク、常陸牛、奥久慈シャモ、北茨城のあんこう鍋、常陸の秋そば・・・茨城県では「うまいもどころいばらき」として豊かな土地や海、温暖な気候を利用してたくさんの産物が作られています。

○2024年の魅力度ランキングは埼玉県を追い抜き、最下位を脱出して45位です!!



『茨城県民の歌』

空には筑波 白い雲 野にはみどりを映す水
この美しい大地に生まれ 明るく生きる喜びが
明日の希望をまねくのだ
いばらき いばらき われらの茨城



11/13は生徒の皆さんはお休みになります。県で運営している水族館や博物館、美術館などいろいろな施設が無料や割引になりますのでこの機会に出かけてみるのもよいでしょう。県民の歌にもあるように、せっかく『この美しい大地に生まれ』たので、ぜひ茨城県のもっと素晴らしいところを見つけてくださいね。

